

令和2年度 事務事業総点検シート(1)
[令和元年度事務事業]

一般会計					事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	まち美化推進事業				シート番号	010-031
担当部署名	環境	局	環境事業	部	環境業務	課 評価責任者(課長名)
						澤井

Ⅰ. 基本情報

基本情報	1	堺市マスタープランの政策体系に基づく事業の位置付け	政策	5	持続可能な環境共生都市を実現します	後期実施計画の位置付け
			施策	2	循環型社会推進と自然環境の保全・再生	無
	2	事業開始年度	平成 13 年度		終了(予定)年度	— 年度
	3	根拠法令等(法令、条例、規則、要綱等)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 堺市安全・安心・快適な市民協働のまちづくり条例、堺市まちの美化を推進する条例			
	4	関連計画	堺市一般廃棄物処理実施計画			
5	事業実施の経緯	<p>道路や公園等の不法投棄やポイ捨ては、まちの美観を損ね、生活環境を悪化させることから、即時撤去に努めてきたが、それだけでは改善されない状況が続いたため、不法投棄等の未然防止と地域環境美化に対する市民意識の高揚を図る方針へ転換し、各区をはじめ、関係機関等と連携した取組を進めている。</p> <p>また、路上喫煙やポイ捨て対策をさらに推進するため、平成21年に「堺市安全・安心・快適な市民協働のまちづくり条例」を施行し、翌年に路上喫煙等禁止区域を指定した。平成23年4月からは、違反者に対して1,000円の過料徴収を開始し、さらに市域全体の路上喫煙、ポイ捨て等の防止を推進するため、平成26年12月から、マナー向上サポーター制度やマナー向上重点啓発区域を設け、現在は堺東駅西側周辺、中百舌鳥駅周辺、三国ヶ丘駅周辺、堺市駅周辺(堺市駅前商店街周辺を含む)を重点啓発区域に指定している。</p>				

Ⅱ. 事業概要

事業概要	6	事業の実施主体(誰が実施しているのか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 本庁 <input checked="" type="checkbox"/> 各区 <input checked="" type="checkbox"/> 出先機関 土木部、公園緑地部等 <input checked="" type="checkbox"/> 市外郭団体
			<input checked="" type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間企業・NPO <input type="checkbox"/> その他
	7	事業の対象(誰を、何を対象としているのか)	市民、事業者、通勤・通学者、来訪者等
	8	事業の目的(どのような状況にしたいのか)	市民・事業者・行政によって、地域美化活動や不法投棄の未然防止活動が協働して行われ、路上喫煙やポイ捨てのない、市民や来訪者が「住みたい」、「住み続けたい」、「また訪れたい」、「世界文化遺産のまちにふさわしい」と思える、清潔でマナーの良い安全・安心で快適な堺の実現
9	事業内容(スケジュール、実施方法・手段、事業ボリュームなど)	<p>◆不法投棄防止対策 不法投棄多発地点の巡回監視や監視カメラの設置などにより未然防止及び実行犯への厳正な対応を行う。</p> <p>◆路上喫煙等対策 ・市民・事業者・来訪者等の喫煙マナー向上と意識の高揚を図るため、広報媒体等を活用した広報・啓発活動の継続的な実施。禁止区域における巡視員による指導・啓発及び過料徴収並びに重点啓発区域における啓発を行う。 ・区民まつりや主要駅前での啓発活動、マナー向上重点啓発区域の指定拡大、サポーターの拡充等効果的な取組を推進する。 ◆市民や事業者等の自主的な地域美化活動の支援</p> <p>①アドプト制度 自治会等の地域住民団体、企業などの自主的な地域美化活動(主として道路清掃)を目的として登録した団体に対する清掃用具の貸し出し、傷害保険への加入、活動により排出するごみや泥などの収集等の支援を行い、市民協働によるまちの美化を図る。また、協働できる市民・事業者・団体をさらに拡大していくためには制度を広く認知してもらう必要があるため、HPや広報等により活動内容を広く周知していく。</p> <p>②町会清掃 町会やその他ボランティア団体の自主的な地域環境美化活動に対して、ごみの収集等の支援を行う。</p>	
10	直接実施以外の主な支出先	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input checked="" type="checkbox"/> 負担金 <input checked="" type="checkbox"/> その他 ボランティア	
		ごみ収集運搬業者、広告等委託業者、保険会社	

Ⅲ. 投入量

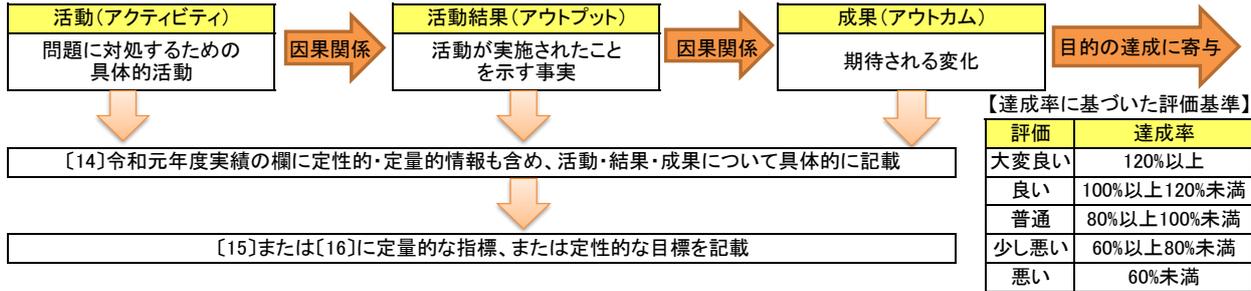
事業コスト	項目	単位	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度
			予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算
11	事業費(a)	千円	33,329	29,894	34,133	31,510	29,161	28,589	29,167
	主な事業費内訳								
	不法投棄監視関連経費	千円	7,126	4,779	5,993	4,629	4,708	4,878	4,436
	堺市美化推進協議会負担金	千円	1,690	1,690	1,844	1,366	1,427	1,343	1,327
	各区役所における美化推進事業	千円	698	546	641	433	535	412	599
	路上喫煙等防止関連経費(巡視員報酬、広告、消耗品等)	千円	15,971	14,990	15,993	15,394	13,623	15,341	15,361
	国・府支出金	千円							
	財源内訳								
	受益者負担金(使用料、手数料等)	千円							
	市債	千円							
	その他(環境都市推進基金繰入金)	千円	33,329					28,177	
一般財源	千円		29,894	34,133	31,510	29,161	412	29,167	
12	人件費(b)	千円	72,800	72,800	62,600	62,600	60,100	60,100	63,500
13	総コスト(c)=(a)+(b)	千円	106,129	102,694	96,733	94,110	89,261	88,689	92,667

令和2年度 事務事業総点検シート(2)

事務事業名	まち美化推進事業	シート番号	010-031
-------	----------	-------	---------

Ⅳ. 評価(測定・分析)》

ロジックモデルの考え方



[14] 令和元年度実績の欄に定性的・定量的情報も含め、活動・結果・成果について具体的に記載

[15] または [16] に定量的な指標、または定性的な目標を記載

事業の活動実績や成果

令和元年度実績								
活動実績と成果	14	<p>○路上喫煙等対策 巡視員による路上喫煙等禁止区域の巡視活動を2班(4名)体制で実施し、違反者には1,000円の過料を徴収している。過料徴収件数は151件で、平成30年度の85件に比べ増加しているが、百舌鳥・古市古墳群の世界遺産登録に伴う来街者の増が要因ではないかと考えている。しかしながら、路上喫煙等禁止区域を設定した平成24年度の過料徴収件数636件に比べて大きく減少している。 平成31年3月に新たに路上喫煙等マナー向上重点啓発区域に設定したJR堺市駅周辺(堺市駅前商店街周辺を含む)では、日本たばこ産業株式会社(JT)の協力を得て、喫煙所を設置した。そのことで喫煙マナーの向上と美化意識の向上を図った。 また、JR堺市駅周辺を含む路上喫煙等マナー向上重点啓発区域において、路上喫煙防止キャンペーンなどの啓発活動を実施するとともに、百舌鳥・古市古墳群の世界遺産登録を機に、観光案内所での多言語による啓発チラシの配架等を行った。</p> <p>○不法投棄対策 委託業者による夜間の巡回業務の実施するとともに、新たに不法投棄が多い場所1箇所に監視カメラの設置をおこなった(別途カメラの交換1箇所)。その結果、昨年度に比べ不法投棄収集件数はほぼ横ばいとなっているものの、平成24年度当時の不法投棄件数(4,195件)と比べると大幅に減少し、不法投棄の未然防止につながったものの改善された状況までは至っていない。</p> <p>○市民や事業者等の自主的な地域美化活動の支援 令和元年度には、4団体がアドプト事業を取りやめたものの新規団体が8団体増加した。また、町会清掃を含めた清掃活動に対する支援(無料でのごみ収集など)を行った。</p>						
		15	指標名【成果指標】	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	不法投棄収集件数		件	目標値	2,300	2,300	2,300	2,300
				実績値	2,348	2,478	2,459	
				達成率	98%	92%	93%	
		評価		普通	普通	普通		
	算出方法・設定根拠など 最終目標は削減であるが、継続的な取り組みが必要であるが、前年度までの目標が達成していないことから、目標値は同様とした。							
	16	指標名【成果指標】	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		アドプト制度登録団体による活動距離数	メートル	目標値	141,420	144,244	125,587	131,879
				実績値	133,677	122,915	127,519	
				達成率	95%	85%	102%	
	評価			普通	普通	良い		
	算出方法・設定根拠など 前年度実績に、新規団体数の増目標と前年度1団体あたりの平均活動距離(清掃区間)を乗じたものを合わせた距離数を目標値とする。 新規登録目標団体数: H29、12団体 H30、20団体 R01、5団体 R02、8団体 登録団体実績数: H29、253団体 H30、230団体 R01、234団体 ※脱退した団体は除いている。							

事業の効率性

		区分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
17	①	不法投棄収集件数	件	2,348	2,478	2,459
	②	上記①にかかる年間経費	千円	12,979	12,829	12,978
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	5,528	5,177	5,278
	備考(算出についての説明等) 不法投棄防止対策に要した経費(人工は正規職員1名分で換算)に不法投棄件数を除したものの。					
		区分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
18	①	アドプト制度登録団体による活動距離数	メートル	133,677	122,915	127,519
	②	上記①にかかる年間経費	千円	16,786	17,944	18,494
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	126	146	145
	備考(算出についての説明等) アドプト関係に要した経費(集めたごみの収集委託を含む。人工は正規職員1.5名分で換算)にアドプト制度登録者団体による活動距離を除したものの。					

業績の分析

19	目標を達成できた、または達成できなかった要因や効率性についての分析 (その他、関連情報に基づいた分析)
	<p>路上喫煙対策の巡視活動及び啓発活動、不法投棄対策、アドプト支援活動を地道に継続してきたことに加え、庁内関係部局との連携強化や「捨てられたものを収集する」美化から「捨てられないよう未然に防止する」美化への取組の転換が功を奏してきたものとする。</p> <p>しかし、不法投棄の数がほぼ横ばいで推移するなど、従前の手法だけでは、これ以上の成果を望むのは難しいため、効果的な路上喫煙対策や不法投棄対策を民間活力を活かしながら実施する手法を検討する必要がある。</p>

【分析のチェックポイント】

- 事業の達成度はどうでしたか。
- 5W2Hを踏まえて、実施過程に問題はありましたか。
- 資源投入は適切でしたか。
- 事前想定できない外的要因の影響はありましたか。
- 有効性は高いですか。低いですか。
- 効率性は向上していますか。
- RPA等をはじめとするICTを活用する余地はありましたか。
- ターゲットに応じた最適媒体の選定など、戦略的な広報ができていましたか。

令和2年度 事務事業総点検シート(3)

事務事業名	まち美化推進事業	シート番号	010-031
-------	----------	-------	---------

《V. 点検》

＜点検の前提＞

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、本市の財政運営は今後一層厳しくなる
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済活動の両立をめざす

○上記「点検の前提」を踏まえ、事業の抜本的な見直しを検討するもの。 ⇒ 確認

コロナ禍を踏まえた点検（必要性・有効性・効率性）	20	本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を廃止できないか。	事業廃止の可能性 <input type="checkbox"/> 廃止できる <input checked="" type="checkbox"/> 廃止できない	廃止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響 本事業を廃止した場合、路上喫煙の増加によるポイ捨てや受動喫煙の増加による市民等への健康への悪影響、不法投棄が増加することによるまちの美化が損なわれる。
	21	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を休止(延期)できないか。	事業休止の可能性 <input type="checkbox"/> 休止(延期)できる <input checked="" type="checkbox"/> 休止(延期)できない	休止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響 路上喫煙の増加によるポイ捨てや受動喫煙の増加による市民等への健康への悪影響、不法投棄が増加することによるまちの美化が損なわれる。
	22	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、事業規模を縮小するなど、コスト縮減を図ることができないか。	コストの縮減 <input type="checkbox"/> 一部廃止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 一部休止しコスト縮減できる <input checked="" type="checkbox"/> 規模等を縮小しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 事業手法等を改善しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 縮減できない	縮減できる場合は具体的な縮減内容、できない場合はその理由 路上喫煙防止のための啓発グッズ作成について、民間事業者の協力を得ることなどで市費のコストを縮減する(令和3年度以降でできるものから実施する)。
			事業手法の適切性 <input checked="" type="checkbox"/> 改善する必要がある <input type="checkbox"/> 改善する必要がある <input type="checkbox"/> 既に対応できている	改善する場合は改善策、その他は理由 路上喫煙防止啓発活動やまちの美化活動(道路を美しくする運動など)において、参加者に対して距離を取った活動となるよう注意喚起を行う。 そのために、活動参加者をあえて絞り込むことも検討する。
	24	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 効果的・効率的な事業の実施に向け、右に掲げる視点から改善できないか。	効果的・効率的な事業実施(以下の観点で、改善する(または改善済)場合は <input checked="" type="checkbox"/> 、改善しない(改善余地がない場合を含む)場合は <input type="checkbox"/>) ① <input checked="" type="checkbox"/> 公民連携の推進 ② <input type="checkbox"/> ICT活用による効率化 ③ <input type="checkbox"/> 他部局との適切な連携・役割分担 関係部署名 () 関連事業名 () ④ <input type="checkbox"/> 国・府等との適切な役割分担・連携 ⑤ <input type="checkbox"/> 他政令市等との比較におけるサービス水準の均衡 ⑥ <input type="checkbox"/> その他()	理由・説明 公民連携については、すでに進めている路上喫煙等マナー向上重点啓発区域での喫煙所設置のほか、路上喫煙等禁止区域と一部の路上喫煙等マナー向上啓発区域(JR堺市駅周辺)の路上に貼られている啓発シートについても、民間事業者等の協力を得て、中百舌鳥駅及び三国ヶ丘駅周辺の路上喫煙等マナー向上啓発区域にも貼り出す。また、貼り出すシートについて、より啓発効果の高いデザインに見直す。(令和3年度以降でできるものから実施する。)
25	これまでの点検を踏まえ、今後の事業のあり方についてどのように考えるか。	事業の方向性 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止または延期 <input type="checkbox"/> 事業を縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 改善して継続 <input type="checkbox"/> 現状を継続 <input type="checkbox"/> 事業を拡充 公金投入の方向性 <input type="checkbox"/> ゼロ <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 拡大	実施年度 <input type="checkbox"/> 令和2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 令和3年度 <input type="checkbox"/> 令和4年度以降	

所見
 路上喫煙対策などで、民間活力を活かすことのできる部分については、民間事業者等との協力を模索すとともに、不法投棄の防止に向け、AIの活用を行うなど監視業務に対する工夫ができないか検討する。そのことで、現状の公金投入の範囲で、効果的な事業を推進する。